

社会福祉法人温知福社会 行動計画（女性活躍推進法）

2022年 3月22日

社員が仕事と生活の調和を図るとともに、女性社員が活躍しやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2023年3月31日までの1年間

2. 内容

全職員の平均残業時間数について、前年度比5%以上削減する。

3. 行動内容

- ・2021年11月～ 自社の女性の活躍に関する基礎項目等の調査、把握
- ・2022年 3月 計画策定と職員への周知
- ・2022年 4月 計画の実施

女性活躍推進法に係る情報公表

社会福祉法人 温知福社会

「管理職に占める女性労働者の割合」

年 度	割 合
2019	66.67%
2020	66.67%
2021	60.00%